

令和元年度

角田市教育委員会事務事業点検評価報告書

(平成30年度実施事務事業分)



令和2年1月

角田市教育委員会

目 次

1 点検評価について	2
(1) 概 要	
(2) 目 的	
(3) 点検・評価に対する事務の対象	
(4) 点検・評価の方法	
(5) 評価結果の取扱い	
2 点検評価結果	10
3 ま と め	18

1 点検評価について

(1) 概 要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、角田市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行うものです。

(2) 目 的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督し中立的な意思決定を行うものとされています。

教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的とします。

(3) 点検・評価に対する事務の対象

角田市教育委員会「角田市教育振興基本計画」に定める施策に関する事務事業のうち、平成30年度において教育行政の推進上、重要な課題に係るもの及び重点的、継続的な事業、昨年度の事務事業において課題があるとされているもので継続して評価すべき事業、その他点検評価を行うことが必要と認める事業を対象とします。今回は8事業を重点的な事業対象とし点検評価しました。

(4) 点検・評価の方法

対象となる事業ごとに、必要性、効率性、公平性の観点から教育委員会事務局内部による自己総合評価を行い、さらに点検評価の客観性を確保するために教育に関する有識者の意見を聴取し、点検評価表を作成しました。

この点検評価表を基に、教育委員会(定例会等)で点検評価を再検証し、最終的に事務事業点検評価報告書としてまとめました。

有識者については、事務局職員等以外の教育に関して公正な意見を述べることを期待できるよう、教育に関する学識経験者、保護者等3名の有識者を委嘱しました。

(5) 評価結果の取扱い

この点検評価結果について、評価の高い事業については、引き続き実施し、評価の低い事業については、課題や問題の解決を行うと同時に事業の見直しについて検討し、翌年度以降における施策、事業の改善に役立てるものとなります。

角田市教育振興基本計画の重点的取組

重点的取組

【重点的取組 1 学校教育の充実】

(1) 確かな基礎学力の定着

- ・地域の良さを取り入れた特色のある学校経営を行い、確かな基礎学力の定着を図り、学力の向上を目指します。
- ・学校図書館の図書充実と学校図書館支援員の活用、さらに市立図書館との連携により図書館機能を充実させ、豊かな心の育成と全ての学力の基礎となる読解力の向上を図ります。
- ・『角田市学力向上ゆめプラン』に基づき、家庭との連携を図りながら、家庭学習の習慣を定着させ、学力の向上に努めます。
- ・放課後や長期休業中に学習室を開き、自主学習定着への取り組みを推進します。

(2) 豊かな心・広い視野・健やかな体づくり・キャリア教育の推進

- ・外国人の英語指導助手(ALT)を活用した英語教育の充実に努め、確かなコミュニケーション能力を育て、国際理解教育を推進します。
- ・情報化社会に対応した学習環境づくりに努め、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用した情報教育の充実を図ります。
- ・宇宙に関する教育の推進により、未来社会に対応できる創造性豊かな児童生徒の育成を図ります。
- ・保健・体育等の充実により、健康な体づくりと体力・運動能力の向上を目指します。
- ・「早寝、早起き、朝ごはん」をスローガンのもと実行し、健康な体づくりを推進します。

(3) 安全・安心な教育環境づくり

- ・いじめ防止等のため、学校・家庭・地域及び関係機関との連携強化により、早期発見、早期対応を図ります。また、電話相談、安全・安心パトロール等の事業を継続して進めます。
- ・全ての子どもが自己肯定感を持てるよう、志教育を推進します。
- ・就学支援が必要な子どもに対する経済支援の充実を図ります。
- ・障害のある児童生徒が安心して学べる環境づくりを推進します。
- ・登下校時における児童生徒の安全を確保するため、地域ボランティアによる見守り活動を支援します。

(4) 地域に開かれた学校づくり

- ・地域と連携しながら特色ある体験活動や交流活動を実施します。
- ・学校評議員等により地域の声を取り入れた開かれた学校づくりを推進します。

【重点的取組 2 小・中学校等の教育施設等の充実】

(1) 学校施設等の充実

- ・老朽化が進む施設の補修・改修を計画的に進め、安全・安心な環境づくりを進めます。
- ・屋内運動場等の老朽化した学校施設の補修・改修を進めるとともに、児童生徒が健康で快適な学校生活を送れるよう室内環境対策を推進します。
- ・情報化社会の進展等時代の要請に応えた教育機器等の整備を進めます。
- ・余裕教室や放課後の屋内運動場及び未利用校舎や学校敷地の有効活用を図ります。
- ・児童生徒数等の減少に関する将来推計等の情報を保護者、地域の方と情報共有し、適正規模、適正配置に関する検討機関を設け、検討を行います。

(2) 学校給食の充実

- ・衛生的かつ機能的で環境に配慮した施設として、新たな給食センターを整備します。
- ・関係機関と連携し角田産米を使用した米飯給食を中心に、地場産品や郷土に伝わる料理を積極的に学校給食に取り入れ、安全・安心で季節感あるおいしい給食を提供します。
- ・食物アレルギーを持つ児童生徒においても楽しく給食時間を過ごせるよう、食物アレルギー対応食の提供を行います。
- ・健全な食生活が実践できるよう、学校給食を「生きた教材」として活用し、学校・家庭・地域が連携して「食育」を推進します。

【重点的取組3 生涯学習の充実】

(1) 生涯学習推進体制の充実

- ・自治センター等の推進機関の充実と社会教育関係団体との連携を図ります。
- ・社会教育専門職員を増員し、活動の支援や情報の提供、相談の体制を整備します。

(2) 生涯学習機会の充実

- ・利用しやすく整備した市民センターや自治センターを活用し、ニーズにあった学習内容を提供することにより、生涯学習機会の充実を図ります。
- ・図書館を中心に生涯学習に関する情報を提供することにより、市民の学習意欲を高め、自主的な学習活動を支援します。
- ・生涯にわたる読書習慣や自主的な学習能力を育むため、子ども図書館等の充実を図り、幼児期から本に親しむ環境づくりを進めます。
- ・家庭・地域・学校がそれぞれの役割の重要性を認識し、相互に連携し支え合いながら、家庭教育の支援や高齢者の学習活動の啓発を図り、豊かな地域づくりに取り組みます。

(3) 生涯学習関連施設の充実

- ・図書館や市民センター、自治センター等生涯学習の拠点となる施設を時代にあった、より利用しやすい環境に整えます。
- ・自治センターを地域づくりの拠点施設として、地域活動団体等が自主的に活動しやすい環境を整備します。

(4) 人材の育成と社会教育関係団体への支援

- ・生涯学習事業を通し、学びの活動を支える人材の育成を進めます。
- ・青少年の豊かな人間性や社会性を培うため、「ジュニア・リーダー」を育成するとともに、ボランティア活動等社会奉仕活動や自然体験活動、スポーツ活動等様々な体験活動の機会の充実に努めながら青少年相互の交流を推進します。
- ・市内で自主活動をしている社会教育関係団体の活動しやすい環境づくりや活性化を支援します。
- ・「市民と行政の協働のまちづくり」を目指し、地区振興協議会等の地域活動団体の自主的な活動を支援します。

【重点的取組 4 歴史・文化資源の保存活用】

(1) 歴史文化資源の保全・継承

- ・ 指定文化財を中心に保存と次世代への継承に努めるとともに、民間所有の指定文化財を保存するための助成制度の更なる充実を図ります。
- ・ 古代の伊具郡衙（ぐんが：郡役所）跡と考えられる角田郡山遺跡の学術発掘調査を引き続き実施し、国指定史跡化を目指します。
- ・ 高蔵寺、斗蔵寺及び福應寺毘沙門堂奉納養蚕絵馬等の歴史文化資源の保全と観光振興の視点を両立し、有効活用を図ります。
- ・ 地域住民等による史跡の見どころや史跡を巡るマップづくり、案内板の設置等自主的に行う活動を支援します。

(2) 祭りや郷土芸能の継承

- ・ 金津七夕や角田祭ばやし等の無形民俗文化財を継承する団体と連携し、継承者の確保・育成を図ります。
- ・ 古くから伝わる地区の祭りや郷土芸能等の公開の場を作るとともに、後世に映像として伝えます。

(3) 郷土資料館の充実

- ・ 郷土資料館（旧氏家邸）の維持保存に努め、次世代に貴重な文化財として継承します。
- ・ 郷土資料館の有効活用として、各種企画展・催事等を開催し、交流人口の向上に努めます。
- ・ 郷土資料館の展示の在り方を検討し、新たなまちなか交流拠点の一部と位置付け整備を図ります。
- ・ 収集資料を展示、保管できる新たな施設の設置を目指します。
- ・ 学校教育との連携を強化し、授業の一環として郷土資料館の活用を図ります。



福應寺毘沙門堂奉納養蚕絵馬

【重点的取組 5 芸術文化の振興と市民参加】

(1) 市民センター機能を活用した芸術文化活動の推進

- ・ 様々な分野の優れた芸術作品を鑑賞する事業の実施を推進し、特に将来を担う子どもたちが幅広く芸術文化に触れる機会をつくれます。
- ・ ミュージカルや公募展等市民自らが創り上げる市民参加の創造事業をはじめ、創作活動を体験するワークショップ等を企画し、参加しやすい環境をつくれます。
- ・ 芸術文化の拠点となる市民センターを利用者の意見を取り入れながら、さらに利用しやすい環境に整えます。

(2) 文化活動を行う団体・個人への育成支援

- ・ 市民が主体となる角田市芸術文化振興会が行う文化振興事業を支援し、市民文化の創造を目指した芸術文化の振興を図ります。
- ・ 角田市文化協会と連携して事業を展開していくことで、市内文化団体の活動推進につなげます。
- ・ 市民の芸術文化への関心を呼び覚まし、関心を持つきっかけとなる講座やシンポジウムを実施し文化活動を行う市民を増やします。
- ・ 様々な分野で活動する団体や個人が、芸術文化を通して交流ができる環境づくりを図ります。



田園ホールオープニングイベント

【重点的取組 6 地域スポーツの振興と交流】

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ・「市民一人1スポーツ」の実現に向けて、年齢層等（子ども、働く世代、高齢者、障害者）に応じたスポーツプログラムの創出を図ります。
- ・気軽に健康づくりができるスポーツ・レクリエーション活動の普及を関係機関・団体と連携し、事業を実施します。

(2) 地域に夢と活力をもたらすスポーツ交流の推進

- ・団体、地域、学校等が主催する各種スポーツイベントを支援し、市民参加型のスポーツイベント活動の推進を図ります。
- ・スポーツコミッション（スポーツイベント誘致による地域経済の活性化を図る取り組み）やスポーツツーリズム（スポーツ観戦と周辺観光とを融合させ交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る取り組み）の推進を図ります。
- ・競技団体の支援、指導者の育成、学校部活動の推奨により競技スポーツの推進を図ります。

(3) 誰もが快適に親しむことができるスポーツ環境の整備

- ・角田中央公園エリアの各施設の安全確保を図るとともに、施設や設備の改修、備品の更新等により、利用しやすい環境をつくります。
- ・スポーツ活動に関する情報提供や相談体制の整備を図ります。
- ・市民のスポーツ活動の担い手となる体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等を支援育成します。
- ・地域のスポーツ・レクリエーション活動の指導者を育成します。



リバーサイドマラソン大会

2 点検評価

重点的取組 1

学校教育の充実 (2) 豊かな心・広い視野・健やかな体づくり・キャリア教育の推進

主要事業名		小学校情報教育推進事業
事業の目的		教育における情報化への対応が急速に進む中で、コンピューターを活用した教育を推進する。
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・教員一人一台の校務用パソコンの整備及び児童・生徒用として、コンピューター教室への PC の整備。 ・情報システムの管理運営及び機器の不具合への対応。 ・Wi-Fi 環境整備の検討。
評価	成果	<p>コンピューターを活用した教育を推進し、必要な情報を収集し処理する能力や情報活用能力の育成を図ることができた。</p> <p>学校での情報教育推進に必要な Wi-Fi の環境整備に向けて、2in1 型の PC を配備したことにより、即座に Wi-Fi 環境に対応できる環境を整えることができた。</p>
	課題	<p>多様化する情報化教育の中で必要な設備や教材を精査し、セキュリティ等の安全面を十分に検討しながら、Wi-Fi 環境や大型展示装置等の整備を進めていきたい。</p>

重点的取組 1

学校教育の充実 (3) 安全・安心な教育環境づくり

主要事業名		スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業
事業の目的		いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等の児童生徒が抱える様々な問題や生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカー（社会福祉士、精神保健福祉士等）を配置し、教育相談体制の整備に資する。
事業の内容		宮城県スクールソーシャルワーカー（SSW）活動事業により、スクールソーシャルワーカー1名（精神保健福祉士）を配置し、関係機関との連携を通じて、課題を抱える児童生徒及び家庭への支援を行う。 ●主な事業内容 (1) 課題を抱える児童生徒の話し相手となり、悩み等の相談に応じる。 (2) 課題を抱える児童生徒の保護者の悩み等の相談に応じる。 (3) 家庭や学校と関係機関・児童福祉施設等の連携を支援する。 (4) 学校の教育活動を支援する。
評価	成果	スクールソーシャルワーカーの配置により学校・保護者・関係機関との連携が強化され、児童生徒に対してきめ細やかな支援を行うことができた。児童生徒の置かれている環境が複雑化しており、課題解決のための早期介入や働きかけ等大きな役割を担っている。
	課題	課題を抱える児童生徒に対し継続的な支援が必要であるが、県の委託事業であることから勤務時間等に制限がある。個々の相談内容に即した柔軟な対応を図るため、ケアハウスや学校と十分に連携を取りながら対応していく必要がある。

重点的取組 1

学校教育の充実 (3) 安全・安心な教育環境づくり

主要事業名		いじめ防止対策推進事業
事業の目的		平成26年11月に策定した角田市いじめ防止基本指針に基づき、いじめ防止の対策を総合的・効果的に進めていくもの。
事業の内容		<p>条例により「角田市いじめ問題対策連絡協議会」、「角田市いじめ防止対策調査委員会」を設置し、いじめ防止等に関係する機関及び団体の連携を図り、また、いじめ防止に関する対策やいじめに係る調査審議ができる体制を整える。</p> <p>いじめに関する通報や相談を受ける窓口の確保や関係機関、学校、家庭、地域社会等との連携強化及び学校、家庭への支援を行う。</p>
評価	成果	いじめ防止にあたり、関係諸機関との連携が図られ効果的であった。いじめ防止サミットの開催などを通して、子どもの心に働きかけた取組は評価を得た。
	課題	今後も、関係機関との連携を図り、特に専門的な立場からの助言を大切にするとともに、子どもたち自身の自浄力を高め、達成感を持たせて、「いじめゼロ」への取組を強化する。

重点的取組 1

学校教育の充実 (3) 安全・安心な教育環境づくり

主要事業名		子どもの心のケアハウス運営事業
事業の目的		角田市立小中学校に在籍する児童生徒のうち、心理的・情緒的理由等により登校できない状態又は不登校傾向の状態にある児童生徒に対して、適応指導教育等を組織的かつ計画的に行うため、角田市心のケアハウスを設置し、児童生徒、その保護者及び学校等へ支援を行うもの。
事業の内容		不登校等の児童生徒及び保護者に対し、教育相談・生活相談及び学習指導等の支援を通して、不登校等児童生徒の自立及び学校生活への自発的な復帰を促すもの。
評価	成果	不登校等の児童生徒及び保護者に対し、教育相談・生活相談及び学習指導等の支援を通して、不登校等児童生徒の生活改善や学校復帰等を図ることができた。
	課題	関係機関と連携を図りながら、不登校等児童生徒と保護者への働きかけ、また学習・生活指導等をしていく。 不登校の原因に、家庭環境に課題のある家庭や特別支援教育等を要する児童生徒も見受けられることから、必要な相談や支援をしていく。

重点的取組 2

小・中学校等の教育施設等の充実 (2) 学校給食の充実

主要事業名		学校給食センター運営事業
事業の目的		<p>児童・生徒の健康増進と体位向上を目指し、衛生管理並びに食材の安全確認に重点をおきながら、安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食の提供に努める。</p> <p>また、学校訪問による栄養指導や地場産品を取り入れた献立づくりを行うなど、食育の観点から学校給食が「生きた食材」として活用されるよう努める。</p>
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・週5日の米飯給食の実施 ・学校栄養職員等による栄養指導の実施 ・学校給食センター運営委員会の開催 ・学校給食使用食材の放射能検査の実施 ・食物アレルギー対応食の提供 ・施設、設備の維持管理等
評価	成果	<p>安心・安全で、栄養バランスの取れた学校給食を各学校の実施計画どおり提供することができた。また、食育推進のため、「学校訪問」、「給食だより」や「連絡簿（一口メモ）」をとおして、児童・生徒へ食に関する指導を行った。</p>
	課題	<p>地元食材への関心を高めるなど食育の観点から、地場産物の使用品目数と頻度を増やすための工夫が必要である。</p> <p>また、今後も継続して、デマンド（最大需要電力）対策を講じながら、電力使用量と調理等作業工程を管理していく必要がある。</p> <p>各学校が担っている学校給食費徴収業務について、市が保護者から直接口座振替等の方法により徴収することとして準備を進めているが、今後の在り方及び滞納対策の検討がより一層必要となる。</p>

重点的取組 3

生涯学習の充実 (1) 生涯学習推進体制の充実

主要事業名		社会教育団体等育成事業
事業の目的		各社会教育団体等に補助金を交付することで、団体の育成に努め、社会教育の振興に寄与するもの。
事業の内容		社会教育の振興等のため、社会教育団体等が行う事業に要する経費の一部に助成を行うもの。 ①角田市地域婦人会 ②角田市子ども会育成会 ③すばらしい角田を創る協議会 ※根拠法令：社会教育活動促進事業費等補助金交付要綱
評価	成果	角田市の婦人教育、少年教育、コミュニティづくりに貢献するため、補助金を活用して様々な事業を行い、社会教育の推進を図った。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの団体も社会教育の推進を図るための活動を行っているものの、地域婦人会においては会員の高齢化による後継者不足と事務局依存、子ども会育成会においては少子化の中で事業を行うことだけが全てではなく、何をすべきかが大きな課題となっている。 ・すばらしい角田を創る協議会では、役員会及び検討部会を通して会の目的の明確化に努め、今後の方向性について検討を進めているところである。 ・いずれも事業縮小や他の団体との共催による効率的な事業展開を検討し、事務局や自治センターへの負担軽減を図るとともに、状況によっては解散も含め、会の在り方についてそれぞれの団体と話し合いを重ね、結論を出していきたい。

重点的取組 3

生涯学習の充実 (2) 生涯学習機会の充実

主要事業名	図書館資料充実事業	
事業の目的	多様化、専門化する市民の学習意欲に応じた各種資料の収集を行い、市民の生活・文化・教養向上に寄与する。	
事業の内容	市民の学習意欲に対処し、また様々な年齢層の要望に応えるために必要な資料の収集を行う。特に、大人の調べ物や子供の学習意欲に役立つ参考図書を増やすとともに、高齢者が読みやすい大活字本の充実を図った。	
評価	成果	高齢者の増加に対応した資料の充実を進めることができた。特に大活字本を充実したことにより、平成30年度の大活字本の利用数は過去3年間の平均比で15.7%の増となるなど、図書館資料充実事業の推進に役立った。
	課題	<p>今後も高齢化社会は進んでいくと思われるので、高齢者のニーズ（健康、趣味、生きがいづくり等）が高い書籍や介護施設で利用が多くなった読み聞かせ資料の充実を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●図書館の登録者については、乳幼児の登録率が他の年齢層に比べて少ないので、6歳児未満の登録数を増やす取り組みをさらに進めていく。 ●開館時間については、今年度、時間ごとの仕事内容等の調査を行った。しかしカウンター業務のほかに、職員の外部派遣（移動図書館車巡回、配本、研修）、館内での電話依頼・レファレンス対応、選書、読み聞かせ、データ登録、装丁作業、他館との相互貸借、事務などがあり、現在の職員数ではさらに開館時間を延ばすことは対応が難しい状況であった。職員数の増強や一部サービスの削除も視野に入れて検討を進めていきたい。 ●子ども図書館の利用者数は、近隣幼稚園への利用促進を行ったことにより増加した。しかし、幼児のほとんどは保育所・幼稚園等に通っている昼間の利用の大幅な増加は難しいと感じている。ただ、幼児と訪れる親子や介護施設から散歩で来る方が本を読んでいくこともあり、静かな環境が役に立っていることもある。近くにあって利用が多かった角田保育所がなくなったこともあり、今後さらに入館者数を増やすことは難しくなると思われるが、年齢を問わず利用していただけるよう工夫を行っていく。

重点的取組 4

歴史・文化資源の保存活用 (1) 歴史文化資源の保全・継承

主要事業名		埋蔵文化財発掘調査事業
事業の目的		埋蔵文化財（一般的には遺跡の名称で呼ばれる）は、様々な価値をもつ文化財が長い年月土中等に保存されてきたもので、いずれもそれぞれの土地に根ざした歴史や文化を究明する上で大切な情報をもたらす。これを破壊行為から護り、かつ一般の理解と協力を得ながら、次の世代に継承していくことを目的としている。
事業の内容		文化財保護法の規定により各種開発事業との調整を図りながら、保存・保護を前提とした調査を行った。また国の史跡指定を目的とした重要遺跡の調査と、調査報告書作成のための整理作業を計画的に実施した。
評価	成果	毎年遺跡を中心に地域の文化財のパトロールを実施していることと、開発に伴う調査時等に事業者や工事業者に遺跡の内容やその取り扱いについて説明してきた結果、遺跡も地域に残る大切な文化財であるという意識が高まった。
	課題	遺跡は地下に眠る文化財であるため、一般には理解されにくい面が多い。そのため今後遺跡の周知については、目で見えて分かる周知方法などを検討していく必要がある。

3 ま と め

めまぐるしい社会情勢の下、地域の教育課題を踏まえた教育振興計画の策定、地域に根ざした学校教育・社会教育の運営と推進など、教育委員会の職務と課題は今まで以上に重要性、複雑性を増しています。こうした中において、教育委員会はより開かれた運営と活発な論議が必要不可欠であり、その機能を十分に発揮しながら諸施策を適正かつ円滑に実施していくことが市民への説明責任を果たすことであり責務であります。

平成30年度の教育委員会の審議並びに協議内容については、議案の議決や報告事項のほかに、事業や課題等を活発に論議いたしました。学校教育では、今後児童生徒数が減少し小中学校の小規模化が進む中で、学校の適正規模、適正配置について検討するための委員会を設置し、次世代を担う子どもたちのための、小規模校に対する対応や学校統合について「角田市学校適正規模に関する将来構想見直しに係る基本方針」を策定しました。社会教育では、かくだ田園ホールがオープンして4年目となり、市民に対して芸術文化にふれる機会や芸術活動の成果を発表する場を提供していることで、利用者数も増え、芸術文化活動の向上と活性化を図ることができました。事業を通じて、今後も地域・社会・学校関係者等、多くの方々と意見交換の場を設けることで、市民と現場との意思疎通を図りながら、一層の教育委員会の活性化を目指してまいります。

平成30年度の事務事業点検評価を実施するにあたり、3名の有識者による幅広い見地からの貴重な外部意見を頂戴いたしました。総評としては、概ね良好に各事務事業が行われているとの評価でしたが、中には、事業の問題点や改善点のご指摘、ご提案、あるいはさらなる充実と発展へのご要望等、建設的意見が多数ございました。本市の教育行政のさらなる推進と方向性において非常に参考となるご意見でした。

なお、今回の事務事業点検評価の結果は市議会をはじめ、市民の皆様に公表・報告することにより、常に事業の有効性についての意識を持ちながら諸施策を遂行するとともに、なお一層の教育行政の推進を図ってまいります。

角 田 市 教 育 委 員 会